

紀南病院跡地にテナントを

【内容】

法務局には、貴重な資料が保管されていますが、地震時の津波により滅失する心配があります。そこで、紀南病院跡地に建物を建てる時、法務局にテナントとして入ってもらってはいかがでしょうか。法務局なら職員数も多いですし、周りの商店も活性化するのではないのでしょうか。

【回答】

旧紀南総合病院の跡地利用については、平成 16 年 2 月に旧田辺市の跡地利用懇話会から受けた「図書館を中心とした複合的な文化施設の建設が適当である」との報告を尊重しながら、また、様々な観点から検討した結果、「図書館及び歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設を建設し、施設内にリラクソコーナー、前庭に交流広場を設けるなど、市民の皆さんが集い、交流し、憩える施設を提供する」という跡地利用案を作成しました。

今後は、広報田辺やホームページを通じて市が作成した跡地利用案を市民の皆さんにお示しし、それに対するご意見やご提案、また、跡地利用に対するお考え等もお聞かせいただき、それらを参考にしながら、最終的な跡地利用計画を作成したいと考えております。

今回ご提案いただいた法務局の誘致については、国の意向等もございますので、難しいのではないかと考えますが、中心市街地の活性化や経済効果の必要性という点については、十分に認識しております。

(担当：政策調整課)